

令和4年6月24日

令和4年度第1回岸和田市産業活性化推進委員会 会議録

1 日時

令和4年5月25日（水） 15：00～17：00

2 場所

岸和田市役所 新館4階 第一委員会室

3 出席者

（委員）

同志社大学名誉教授 石田委員長

大阪産業経済リサーチセンター 主任研究員 松下委員

岸和田市漁業協同組合 音揃委員

いずみの農業協同組合 谷口委員

岸和田商店街連合会 永谷委員

公募市民委員 岸田委員

公募市民委員 小南委員

公募市民委員 佃委員

（事務局）

魅力創造部 前田部長

産業政策課 上東課長

産業政策課 岸田労働政策担当主幹

産業政策課 公文事業者支援担当主幹

産業政策課 中島産業振興担当長

農林水産課 田中農林水産振興担当長

観光課 増田観光振興担当長

産業政策課 明山

4 傍聴者

3名

5 議事録

<事務局>

(事務局 開催挨拶)

議事に入る前に、開会にあたりまして岸和田市魅力創造部長よりご挨拶をさせていただきます。

<事務局：魅力創造部長>

魅力創造部の前田でございます。

平素は、本市の産業振興行政に格別のご協力を頂きまして誠にありがとうございます。

また、本日はお忙しい中、お集まりをいただきまして、重ねて御礼申し上げます。

昨年度は、委員の皆様のおかげをもちまして、新・産業ビジョン岸和田（岸和田市産業振興基本計画）を策定することができました。様々な視点から何度もご審議いただき、誠にありがとうございました。

今後、この完成したビジョンをどう取り組んでいくか、どうやって実現していくかという点が非常に大事かと考えております。そのため、本日は、新・産業ビジョン岸和田の進捗管理、評価方法などについて、ご議論をいただきたく存じます。

皆様の忌憚のないご意見を頂戴できれば幸いです。

最後までよろしくお願いします。

<事務局>

本日の委員の出席状況について、13名の委員の内8名の出席があるため、岸和田市産業活性化推進委員会規則第5条第2項に基づき、有効に開催されることとなります。

(資料確認)

(委員会における注意事項の説明)

この後の進行につきましては委員会規則に基づいて、委員長よりお願いいたします。

<委員長>

それでは、次第に沿って進めて参ります。

議事1 新・産業ビジョン岸和田（岸和田市産業振興基本計画）について事務局より説明をお願いします。

<事務局>

・新・産業ビジョン岸和田（岸和田市産業振興基本計画）の概要版及び本編について、前回の産業活性化推進委員会で提示した素案からの変更点の説明を行った。

- ① 新産業ビジョン岸和田概要版の表記の方法について、右下にSDGsの注釈を挿入したこと。
- ② 新産業ビジョン岸和田概要版の表記の方法について、旧産業振興ビジョン及び岸和田市産業振興新戦略プラン【改訂版】の振り返りを、章立てのものとは別だということをつかるよう右上に記載したこと。
- ③ 新産業ビジョン岸和田本編の24ページ、25ページについて、説明文の最終段落に経営者の年齢別に分析した説明があり、本件が今回の新ビジョンの中で謳うデジタル化の取組の支援や、IT化、DX化といったキーワードにもつながってくるため、経営者の年齢別の集計表を加えたこと。

以上3点の修正・追加について説明を行った。

<委員長>

ありがとうございました。

それでは、ご意見等がございましたらご発言をお願いします。

<委員一同>

（意見なし）

<委員長>

それでは、内容についてご確認いただいたということで、次の議事に入ります。

議事2 岸和田市産業振興新戦略プラン【改訂版】の進行管理について事務局より説明をお願いします。

<事務局>

・資料1、資料2、資料3を用いて、令和3年度の施策の効果検証、令和4年度の評価・進行管理の方法及び令和3年度の評価後の取組の一部について説明を行った。

- ① 昨年度の取組は岸和田市産業振興新戦略プラン【改訂版】の計画期間かつ、岸和田市産業振興新戦略プラン【改訂版】に基づく取組となるため、「昨年行った施策の効果検証」「今年行う評価・進行管理」については、新・産業ビジョン岸和田（岸和田市産業振興基本計画）の体系に基づくものではなく、岸和田市産業振興新戦略プラン【改訂版】の体系や項目をベースに評価していくこと。
- ② 岸和田市産業振興新戦略プラン【改訂版】に基づく評価や今後の取組の方向性を検討するにあたっては、新・産業ビジョン岸和田（岸和田市産業振興基本計画）の内容も念頭に入れて行うこと。
- ③ 評価の流れについて、昨年と同様に岸和田市産業振興新戦略プラン【改訂版】の各施策の実行施策シートを事務局で作成し、実行施策シートの内容をA B Cの三つのワーキンググループに分かれて個々の施策について進捗状況の整理や協議・評価を進め、ワーキンググループでの評価内容を8月頃に予定している岸和田市産業活性化推進委員会にフィードバックして今年度の最終評価を行うこと。
- ④ ワーキンググループAについては、工業系を中心として、企業誘致や人材育成に関する分野を対象とすること。
- ⑤ ワーキンググループBについては、商業・観光・農林水産業など、幅広い賑わいの創出に関する分野を対象とすること。
- ⑥ ワーキンググループCについては、支援機関同士の連携などに関する分野を対象とすること。
- ⑦ 各ワーキンググループに参加するメンバーや団体については、資料2の通り昨年と同様とすること。

- ⑧ 資料３の表の「基本方針」から「産業活性化推進委員会コメント（Ｒ３）」までは昨年度にもお示しして、皆様に議論いただいた結果を記載したもので、令和３年度の評価後の取組として令和４年度に評価を行う対象となるのは「評価後の取組Ｒ３」の部分であること。

以上８点について説明を行った。

また、資料３に沿って施策名１-２「大学や支援機関との交流機会の促進」／２-１「国プロジェクトへのチャレンジ支援」／３-２「企業流出防止策の推進」／４-２「創業支援計画策定の検討」／５-１「岸和田ブランドの創出・発信」／５-４「港湾振興事業の推進」／９-１「合同就職説明会の開催及び開催支援」の７施策をピックアップして令和３年度評価後の取組について説明し、補足的に令和４年度の事業計画を説明した。

<委員長>

資料１・資料２では今年度の進行管理及びワーキンググループについてまとめていただいております。資料３では前回の産業活性化推進委員会やワーキングのコメント、評価後の取組についてのご説明をいただきました。

ご意見やご質問等あればご自由に発言してください。

<委員>

資料２について、令和４年度に編成するワーキンググループは、令和３年度と同様のワーキンググループであり、新・産業ビジョン岸和田（岸和田市産業振興基本計画）に謳われている施策についての評価を行うワーキンググループではないのでしょうか。

<事務局>

令和３年度に新・産業ビジョン岸和田（岸和田市産業振興基本計画）が完成し、各施策については令和４年度が開始年度となります。

令和３年度については岸和田市産業振興新戦略プラン【改訂版】の計画期間中で、岸和田市産業振興新戦略プラン【改訂版】に基づいて取組を行っておりますので、岸和田市産業振興新戦略プラン【改訂版】の体系で評価を行います。

<委員>

令和４年度はもうスタートしており、新・産業ビジョン岸和田（岸和田市産業振興基本計画）を念頭に入れて令和３年度の取組について評価していくということですので、新・産業ビジョン岸和田（岸和田市産業振興基本計画）についても早くワーキンググループで役割分担を決めて、現在実施している事業をどのように計画に落とし込んでいくのかというところが１番重要だと思います。

新・産業ビジョン岸和田（岸和田市産業振興基本計画）を立ち上げるために、計画への落とし込みを早くしなければならない。

<委員>

資料３にある「評価後の取組Ｒ３」は、令和４年３月末までの取組の結果及び実績という認識で間違いないでしょうか。

<事務局>

資料３の説明にあたって、補足的に令和３年度の取組を踏まえた令和４年度の計画を申し上げた項目もあったので少し分かりにくくなってしまったと思いますが、「評価後の取組Ｒ３」の記載内容は全て令和４年３月末までの取組の結果及び実績です。

<委員>

施策の内容について、「やったこと」と「今後したいこと」を分けたらどうかなと思います。

それを次のワーキンググループで確認するというのはいかがですか。

<事務局>

記載の内容については全て実績です。

令和３年度の実績をもとに評価を行い、「今後したいこと」「やるべきこと」をワーキングで話し合っていこうと考えております。

<委員>

もう５月なので、出来れば新・産業ビジョン岸和田（岸和田市産業振興基本計画）へなるべく早く移行できるようにした方が良いと思います。

<事務局>

ありがとうございます。

<委員>

5-2「商店街活性化事業の推進」についてピンポイントで質問します。

「評価後の取組R3」について、商店街のイベント補助率や街路灯の電気代補助率の引上げについては困難と記載されていますが、この「困難」というのは現時点であって、将来はまだ変化があるというような希望的観測を持っても構わないのでしょうか。

<事務局>

5-2「商店街活性化事業の推進」について、令和3年度の実績としては予算要求や財政部局との協議の中で、現時点では困難である旨を記載しています。

現時点の社会情勢の中で各種補助率の引上げは難しい旨をご理解いただきたいです。

<委員>

「現時点の社会情勢の中で」という文字が抜けたという認識で良いのでしょうか。

<事務局>

そう理解いただければと思います。

<委員>

少し安心しました。

<事務局>

5-2「商店街活性化事業の推進」の説明に少し補足します。

令和3年度の本件への取組の結果は記載の通りでございます。

「これからどうするか」という話は、本件への取組は予算を伴うものですので、予算全体の中で検討していかなければならないことをご理解いただきたいです。

また、本件への取組は商店街の活性化事業の推進ということが目的ですので、商店街の活性化事業を推進しようとした時に、イベントへの補助等が本当に適切で1番効率的であるかということも踏まえながら検討していかなければならないと考えています。

例えば、イベントへの補助は無理でも、代替となるような商店街の活性化に向けた取組については十分これから検討していかなければならないと考えています。

<委員>

前向きに捉えさせていただきます。

<委員>

1-2「大学や支援機関との交流機会の促進」の「評価後の取組R3」に記載されている岸和田ビジネスサポートセンター長とMOBIO担当者の意見交換について、大阪府との連携という意味合いで記載していると思うので、「誰と、どのようなお話をされたか」について教えていただきたい。

<事務局>

意見交換の経緯については、これまでMOBIOの担当者とお会いする機会がなかった中で、事務局が研修やセミナー等でMOBIOの担当者と知り合う機会があり、それを契機に岸和田ビジネスサポートセンター長との面談、意見交換が実現したという経緯でございます。

意見交換の内容については、現段階ではそれぞれが行う支援の内容を確認し、今後連携可能な関係性を構築したいといった内容のお話をさせていただいております。

<委員>

MOBIOについて、補足説明を行います。

MOBIOは東大阪市にある「ものづくり支援拠点」で、ものづくり企業に向けた支援をしています。

主に大きな事業としては二つあります。

1つ目が、大阪府内の工業製品の常設展示場です。

横幅50cm 縦1m50cm ぐらいの展示棚を月3～5万円で貸出し、主にインバウンドの方や中国など海外の方に見ていただいてマッチングする拠点として運営しており、結構そこから商いに発展した例もあります。

マッチング拠点の成功事例として全国でも同じような機関が運営されています。

2つ目が、「人と人を繋ぐ」というコンセプトで、20名ほどのMOBIOの担当者が懇意にしている社長や技術をつなぐ機能です。

MOB I Oは、「繋ぐ」という機能については優秀で、人や技術の情報も持っているので、例えば岸和田ビジネスサポートセンターであればものづくりの部分で活用いただければと思います。

イメージとしては、岸和田市の「ものづくり企業」と東大阪の「ものづくり企業」を繋ぐというように、大阪府内で繋がるような形でマッチングをしていただくと新たな商売が発展したりするかなと思います。

岸和田ビジネスサポートセンターとMOB I Oの連携については是非進めていただき、成果やマッチングの成立までやっていただけたらと思いますし、私も支援させていただきます。

<委員>

「評価後の取組R 3」の内容についてはワーキンググループで評価すると思いますが、一つだけ質問します。

「評価後の取組R 3」の何箇所かに岸和田ビジネスサポートセンターが記載されており、創業支援の支援機関に今後入っていくということですが、岸和田ビジネスサポートセンターはそもそもコアな支援機関のように思います。

創業支援の支援機関としては今まで入っていなかったのでしょうか。

また、創業支援をしていることが分かりにくい気がします。

併せて、岸和田ビジネスサポートセンターの機能の中に、創業支援機関としての役割が入っていないということでしたので確認したいのですが、記載されている相談件数 1100 件の課題などについて分析し、漏れなく伴走型で今年度から進められて行けそうなのかどうか教えていただきたいです。

<事務局>

まず、創業支援についてお答えさせていただきます。

令和 2 年の岸和田ビジネスサポートセンター開設以降、あらゆる事業者の相談に対応している中で創業支援も行っています。

岸和田ビジネスサポートセンターでは、基本的には対面で相談いただいた経営課題について、課題解決に向けた支援をするという事業を行っています。

今回創業支援に係ることとして本シートに記載しているのは、これまでは商工会議所や各金融機関における創業相談が特定創業支援事業として国に認定されていたところに、岸和田ビジネスサポートセンターでの創業相談も対象となるように変更認定をいただいたという内容です。

なお、特定創業支援事業に認定されると、相談等をした事業者が法人を設立する際に税の軽減等の優遇措置が受けられます。

続いて、岸和田ビジネスサポートセンターの相談件数につきましては、今回 1100 件以上となっており、1 回 1 時間の枠で事業者と対面して今のお困り事を聞くというところからスタートします。

基本的にはセンター長がその事業者の強みを面談の中でヒアリングして見出し、具体的な販路拡大や売上アップに繋がる支援に取り組んでいます。

<委員>

1 番聞きたいことは、事業者が岸和田ビジネスサポートセンターへ相談に行った際に、例えば商工会議所など支援機関を紹介することで終わっていないかどうかです。

事業者が解決したいことを、100%解決できているのかを懸念しています。

伴走型というのは紹介後のフィードバックまで受けているかどうかであると思います。

<事務局>

相談の内容が、例えば補助金の申請の窓口はどこかというものであれば、適する機関を案内していますし、相談の内容が自社の PR をどうすればよいかというものであれば、「どういう形で PR ツールを作れば良いか」「キャッチコピーの作成」といった具体的な内容を、事業者が相談に来ていただける限りは何度でも無料で支援しています。

どこまで寄り添っているのかという点については、事業者が岸和田ビジネスサポートセンターを頼ってくださる限りは、何度でもご相談に対応しておりますし、例えば他機関をご紹介の方が効果的な内容であれば、ご紹介もしており、紹介する際にも岸和田ビジネスサポートセンターから紹介先へご連絡を入れるといったような形で関わっておりますので、相談内容に合わせて多岐にわたる対応を行っていると考えています。

<委員>

例えば、事業者が岸和田ビジネスサポートセンターから紹介された機関へ相談した内容については、報告書が作成されているかと思います。

その相談内容を岸和田ビジネスサポートセンターが把握しているか否かを教えてください。

事業者の課題を分析しようと思うと、カルテのようなものが必要になると思います。

<委員>

私が岸和田ビジネスサポートセンターへ相談した経験からお伝えすると、岸和田ビジネスサポートセンターは販路の紹介もしてくれました。

今はコロナ禍ということもあり、販路拡大以前に売り上げが大幅に落ちていますが、最後まで相談も聞いてくれ、業種にあった説明もしてくれていると感じます。

<事務局>

P D C Aに関わる話がありましたので、少し補足して説明します。

事業者の相談について、カルテなどで管理しているのかというご質問ですが、相談の内容は都度カルテという形で、課題や事業者のお困りごとを岸和田ビジネスサポートセンターで全て管理しています。

併せて、カルテの内容を踏まえて、月1回程度、定例会議として岸和田市の担当者と岸和田ビジネスサポートセンターで、案件の内容などの打ち合わせをしています。

<委員>

観光に関係することで一つ質問があります。

現在、観光振興協会が二の丸公園で観光交流センターを運営していると思いますが、観光交流センターで月に2回野菜市をしていると市の広報で見ました。

なぜ、漁業協同組合などにも相談しなかったのか、声を掛けなかったのか教えてください。

<事務局>

観光交流センターは4月末からオープンしておりますが、今は開始当初ですので、パンや野菜の販売など限られた取組をしています。

これから様々な事業者に声をかけて、例えば観光交流センターの中での物販や観光交流センター周辺でのキッチンカーの出店など、活動を広げる予定です。

これからどんどん仕掛けをしていくとご理解ください。

<委員>

この評価は令和3年のことだけで良いのでしょうか。

「過去のこと」は実績としてあると思いますが、未来に「前へ進めるべきこと」は、過去の計画から変わることがたくさんあると思います。

<事務局>

具体的にはどういったことですか。

<委員>

過去あまり想定されていなかったであろう事象の例を述べます。

先日、岸城町から月2回土曜日に魚を売りに来て欲しいと頼まれて行きましたが、やはり一般消費者は魚の購入に困っているように感じました。

漁業組合は、獲った魚を市場に出しますが、最近は魚屋が減っており、大阪湾でとれた魚が市場には出回ってないと感じました。

例えば、小物ではガッチョ等もありますが、売りに行った時に「珍しいわ」と言われました。岸和田市内では小物の魚も揚がっているのに、岸和田市内の消費者に「珍しい」と言われたら、大阪市内や他の地域ではどこで獲れた魚を食べているのかなと感じました。

様々な形で、魚を売る場があれば魚を供給しますので、よろしくお願いします。

<委員長>

これまで出た意見を踏まえて本件について承認されますか。

<委員一同>

(異議なし)

<委員長>

それでは、議事2 岸和田市産業振興新戦略プラン【改訂版】の進行管理については承認されたということで、次の議事に入ります。

議事3 新・産業ビジョン岸和田（岸和田市産業振興基本計画）の評価方法について事務局より説明をお願いします。

<事務局>

・新・産業ビジョン岸和田（岸和田市産業振興基本計画）の評価方法について、達成・未達成を的確に把握し、達成・未達成の要因まで深掘りできるような評価シート個票形式の案について説明した。

- ① 評価シート個票の「基本目標」「基本方針」「基本施策」については、新産業ビジョン岸和田（岸和田市産業振興基本計画）の本編に記載された内容を転記していること。
- ② 基本施策は14項目あり、評価シート個票が14枚できること。
- ③ 14項目ある「基本施策」に対して、その達成状況や実現状況を測る指標となる「施策指標」という項目を設定すること。
- ④ 例えば「創業支援件数」では岸和田市の創業支援等事業計画に位置づけている特定創業支援等事業を受けた人に対して発行した、税制優遇等を受けるための証明書である特定創業証明書の発行件数であると記載するなど、各「施策指標」の定義を明記したこと。
- ⑤ 14項目ある「基本施策」の達成状況や効果を測るために「施策指標」を1項目につき2つ程度設定すること。
- ⑥ 「施策指標」には、効果を測定するためという趣旨から、活動指標（アウトプット）の数値ではなく、可能な限り成果指標（アウトカム）の数値を採用すること。

- ⑦ 原則は、「基本施策」の内容に基づいて各事業の効果を総合的に測る物差しとして「施策指標」を設定すべきと考えているが、例えば基本施策3-1 「経営支援体制の充実」などのように内容が多岐に渡り、少ない物差しでは測り難い施策の事業効果を測る場合は、「事業指標」の中から代表的なものを選定して「施策指標」として設定すること。
- ⑧ 各「基本施策」に対して、「施策指標」に加えて、「主な事業」及び「事業指標」も設定すること。
- ⑨ 「主な事業」には、「基本施策」に関係する取組の内、主要な取組を記載すること。
- ⑩ 「主な事業」の項目は、新たな取組の開始や、既存の取組を変更にリンクして適宜修正や追加を行うこと。
- ⑪ 「事業指標」には「主な事業」ごとの「施策指標」への寄与度を把握するために、事業の取組状況を確認するための定量的に評価可能な項目を設定して経年での増減を把握可能とすること。
- ⑫ 「事業指標」の向上を目的として事業を行うわけではなく、「基本施策」達成の物差しとして「施策指標」を伸ばしていくことが重要で、「事業指標」はその増減による基本施策達成への寄与度や因果関係を把握するために設定することから、目標値を設定しないこと。
- ⑬ 「施策指標」「主な事業」「事業指標」に加えて、「事業費の推移」も参考に、施策に対する評価と今後の方向性を岸和田市の担当課でコメントし、ワーキング会議で具体的な議論を行い、最終的に岸和田市産業活性化推進委員会でコメントをいただく方法で評価を行うこと。

以上13点について説明を行った。

<委員長>

新・産業ビジョン岸和田（岸和田市産業振興基本計画）の評価の仕方についての議題でしたが、岸和田市産業振興新戦略プラン【改訂版】の進行管理と同じ流れで評価していく中で、評価をより分かりやすく行うために評価シート個票を改善していただきました。

ご意見やご質問等あればご自由に発言してください。

<委員>

岸和田市産業振興新戦略プラン【改訂版】の進行管理に用いていた個票に比べると非常に見やすく、「施策指標」と「事業指標」の両方を記載することで、評価内容や「基本施策」への各「事業指標」の関与の度合いや関係性が強く分かるので、非常に良くなったと感じます。

但し、新・産業ビジョン岸和田（岸和田市産業振興基本計画）での評価がスタートしても、「事業指標」は途中で少し変更しても問題ないようにした方が良いと思います。

「事業指標」の方向性が違うのに、ここに記載されている内容だけを成果として追い求めると、本来の趣旨からずれる可能性があるので柔軟に対応した方が良いと感じます。

14の項目にまとめていただきましたが、それでも項目数は多いので大変だとは思いますが、以前と比べると非常に良くなっていると感じます。

<事務局>

ありがとうございます。

事務局としても「事業指標」や「主な事業」については固執する部分ではなく、あくまで達成すべきは「基本施策」の実現と認識しております。

<委員>

岸和田市産業振興新戦略プラン【改訂版】に用いていた個票と比べると、内容はよくわかるようになった評価シート個票であると思います。

一方、目標値の設定については、例えば令和5年度で特定創業証明書発行件数が10件となっていますが、これは統計で出ている開業率や廃業率の数字に直結していますか。

<事務局>

評価シート個票の目標値として例示している創業支援件数は、一般的な統計における開業件数や創業件数とは連動していません。

岸和田市内の創業全体の件数は、特定創業証明書発行件数に関わらず非常に多いと推測されます。

しかし、新・産業ビジョン岸和田（岸和田市産業振興基本計画）は岸和田市としての取組に関する計画ですので、岸和田市がどれだけ創業支援できたかを測るために、「施策指標」については、岸和田市が創業支援に関わった件数を設定すべきと認識しています。

<委員>

統計上の岸和田市の開業率が上がるように、後方支援としてこの事業を行うのだと思いますが、岸和田市としては岸和田市が創業支援に関わった件数について 10 件ぐらいを目標にしており、岸和田市の開業数全体の 0.1%未満程度の効果を見込んでいるのか。

一般的には、開業率は通常 3%～5%程度と思われるのですが。

<事務局>

委員からの意見は、岸和田市全体の創業件数を上げることが最終の目標であって、特定創業証明書発行件数では岸和田市全体の創業件数が上がっているか否かが見えづらく、また 10 件という目標設定は少ないのではないのかというものと認識しました。

新・産業ビジョン岸和田（岸和田市産業振興基本計画）の評価シート個票については、新・産業ビジョン岸和田（岸和田市産業振興基本計画）に掲げている施策の目標が達成できているか否かの物差しを設定するものと考えています。

今回、「施策指標」に特定創業証明書発行件数を取り上げているのは、岸和田市が創業支援を強化できているかどうかを見るための物差しに最適であると判断したためです。

特定創業証明書発行件数は当然多い方がよいと思いますが、計画値は現況に合わせて 10 件をベースに設定しております。

しかし、最終的な岸和田市での創業件数が 10 件でよいとは当然考えておりませんので、ご理解ください。

<委員>

基本方針として未来を導く創業・イノベーションの創出が謳われていることから、開業率を上げること以外にも、今後、デジタル化や IoT、ロボット関連の企業の創出についても重視していると理解してよいのか。

<事務局>

「基本目標」「基本方針」「基本施策」に記載していることを実現することが重要と認識しております。

<委員>

私は、仕事柄、「岸和田で水揚げされる魚を取り扱いたい」「岸和田市で加工工場を操業したい」という相談を受けることがあります、土地が空いていても用途規制によって紹介できない事例がたくさんありました。

つまり、岸和田には会社が来ることができる場所がかなり少ないと思われるので、そもそも創業支援の強化といったビジョンは成り立たないと感じます。

よって、このようなビジョンにはあまり意味を感じられないです。

<事務局>

委員からのご意見は、工場を操業するための産業用地の需要があるにも関わらず、実際に操業できる土地がないということと認識しました。

岸和田市にも産業用地のニーズの声は非常に多く届いており、産業用地がないということも認識しています。

しかし、産業用地が足りないという問題は、岸和田のみならず大阪府内全体の課題となっています。

その中で新たな産業用地を創出していくためにも、木材港地区の貯木場の活用といった長期の取組も大阪府とも連携して行いたいと考えています。

また、阪南2区にも新たに物流関係の用地を造成中です。

<委員>

この土地はこの業種という縛りが強すぎて、空いている土地があるのに何もできないのはいかがなものか。

その縛りの中でビジョンと言われても何も達成できないように感じる。

<事務局>

阪南２区については、港湾計画でも謳われていますので物流のための用地となりますが、旧港地区では未利用地を様々な事業者を活用いただけるように、現在土地利用規制のあり方を見直しています。

土地利用規制の見直しも続けながら、事業者を活用いただける土地を増やすことも必要と考えており、取組を進めております。

一方、事業者を活用いただける土地を増やししながら、その他の取組も充実させるべきと考えておりますので、14 の評価シート個票によって施策の達成状況を計り、計画を進めていくことが重要と考えています。

<委員>

先ほどのお話は誘致に関する話題ですね。

誘致も広義では創業支援に入りますが、最近増えている「今後需要が伸びるような新しい事業への事業転換」も創業支援にかかる施策の一部として考えているのですか。

<事務局>

今提示している評価シート個票の創業という枠組みの中では事業転換については考慮していません。

理由としては、新産業ビジョン岸和田における「創業支援」の定義を、国の創業支援事業の方針に沿わせているからです。

今後、国が事業再構築補助金のように積極的な事業転換に対して支援するという体制が出来つつあるので、事業転換についても創業の枠組みで検討する余地はあると考えています。

また、事業転換や新事業については、新産業ビジョン岸和田本編の P 40 にある「新たな産業拠点の創出」という基本施策の中で、臨海部の木材港地区貯木場の活用計画策定や泉州山手線の沿道の街づくりについて触れており、先端産業や新エネルギーといった新産業の集積を図ることとしています。

よって、創業支援とは別に項目を設定していますので、その項目で新産業の創出についても評価すべきと考えています。

<委員>

ちなみに、企業用地が必要にも関わらず、あまりないというのは事実なのですか。

<委員>

岸和田カンカンの周りで土地はたくさん空いていますが、例えば、病院が所有しているので病院以外の用途に使うことが出来ないことや、テニストーム跡地も広い土地が空いていますが、スポーツ関連の施設でないと使えないことなど、土地の使用用途が決まっています。

私の組合が管理している土地の所有者は大阪府なので港湾局に確認すると、建屋を建てることはできず、資材置き場としてならば活用可能とのことでした。

だから、事業ができず、例えば、水産加工したいという事業者がいても、下水や無菌室を整備しなければならず、資金を準備すると言っても土地は貸してもらえない。

この場所はトラックを止めるのは良いが、加工場の設置はできないということです。

土地の用途変更を行い、そこに企業を入れることで税の増収にも繋がるのではないのでしょうか。

岸和田市には、大阪湾のしらすが全部集まって来るので、現状でも一定の税収はあると思います。

漁業協同組合はこれだけ力を入れていて、空いている土地はたくさんあるにも関わらず、加工場を作ってもう1段階税収を増やす事ができるのに岸和田市は動いてくれない。

<事務局>

委員からの質問に対して、1つずつ整理して回答します。

まず「土地がそもそもあるのか、ないのか」という質問については、「事業を行う時期」「事業を行う場所」「事業内容」「事業規模」によってはあります。

但し、大規模な工場や物流センターを新設可能な場所は、現在公共用地ではありません。

また、未利用地の内、港湾管理者である大阪府が所有・管理している土地については、市町村では土地の有効活用についての可否を判断できません。

臨海部の未利用地を有効活用できないかという観点では、建物が建てられるように許可や制限の緩和を行うことを十分検討しなければならないと思います。

岸和田市としては、臨海部の未利用地の有効活用は図っていくべきと考えており、建築物の用途制限について、社会情勢等を踏まえて緩和していくべきであると考えています。

実際に、スポーツドーム跡地については大阪港湾局と連携し、土地利用の規制を緩和していく予定です。

具体的にご意見を頂いた施設計画も、現時点ではご希望に添えてはいませんが、関係機関とも協議し、支援策について検討を進めさせていただいております。

<委員>

地域農業の関係で、農業を実際に行っている人が、5年に1度の国のセンサス調査では5年で20%ずつ程度担い手が減っていることが分かります。

国は農業の大規模化を図っているため、農業従事者が一定減少することは理解できますが、それにしても多いと感じます。

農協としても次の農業の担い手を確実に育成しないと地域農業がなくなってしまう状況に対して、費用を相当投入しながら農業の担い手を確保しようと考えていますが、担い手の確保と同時に農地も確保していく必要があります。

現状では、農地は担い手がなく遊休化された耕作放棄地がたくさんあります。

水や道路のない遊休化された耕作放棄地が多数ある状況へ、もう一段資金を投入し、農業でできる状況に基盤整備をしなければなりません。

農地はあっても、将来農業をしようと思った時の基盤整備ができていない。

将来的にわたって営農が可能となるよう、資金を投入して農地を確保していくことの必要性を国や府・市町村が思い切って行政判断してもらうことが必要と考えます。

農業の担い手と企業の創業者とは違うとは思いますが、構造的には似ているように感じます。

農業の担い手や企業の創業者が岸和田市で活躍しようと思った時に、どれだけ事業を行うための条件が整っているかが重要で、条件を整えることにパワーをかけて推進しなければならないと思います。

例えば、農業でも農地がきちんと条件が整って整理されたところは遊休地が出ず、ほとんどが活用されています。

<委員>

本日傍聴している市議会議員各位にも、この一連のお話を聞いていただいて、ぜひ前向きにご検討・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

<委員>

魚を獲る人がいれば食べる人もいる。その輪を広げていくような発想の転換をしていかなければ、今後魚を食べられなくなるように思います。

例えば尾頭付きの鯛を子供に見せると、魚は冷凍の切り身ばかり食べているから見た目が怖いと言います。

他にも、今若者の中に、借金をしてでも自然農法、無農薬で農業をしたいという声も聞いており、その人のために土地を置いておいて欲しいという気持ちもあります。

今日はここまでの話を聞いていると、美味しい新鮮な魚を子供達に食べさせたいという思いが湧いてきて、発言の機会もあったので良かったです。

是非大阪府さんと交渉するなど岸和田市には頑張ってください、土地の用途の問題などを解決してもらい、漁業や農業ができる環境を整えていただきたいです。

また、学校給食でも地元産の米や野菜、魚を使ってもらって、子供達に食べて欲しいと思います。

<委員長>

委員の皆様、貴重なご意見をありがとうございます。

本日の議事である、評価シートの形式、評価の方法に議論を戻したいと思います。

<委員>

評価シートの形式や評価の方法については、賛成です。

例示している創業についても、創業証明書発行件数で効果を測るというのは、市の施策と高精度にリンクしているので妙案だと感じます。

但し、新規追加した事業指標については、例えば創業件数が10件と言われた時に、一般の方にはそれが多いいのか少ないのかが分かりにくいと思います。

工数が増えてしまうのがネックですが、近隣自治体や国などの比較可能なデータを把握しておくことで評価しやすくなります。

もう一つの事業指標である岸和田創業ネットワーク会議に参画している機関数についても同様に、実績の7件が近隣自治体と比べて多いのか少ないのかがわからないので、近隣自治体の同様の取組の件数等を調べる方法を確立すると、5年間かけて単純に件数が増えたか減ったかを確認するより良いと思います。

私もデータ探しには協力したいと考えていますので、絶対評価ではなく相対評価として比較できる形式にすればよりよくなると思います。

<事務局>

一度、比較可能な近隣自治体のデータを把握できるか否かも含めて調査したいと考えています。

<委員長>

これまで出た意見を踏まえて本件について承認されますか。

<委員一同>

(異議なし)

<委員長>

それでは、議事3 岸和田市産業振興新戦略プラン【改訂版】の進行管理については承認されたということで、次の議事に入ります。

議事4 その他について、委員の皆様からなにか議題等がありますか。

<委員一同>

(特になし)

<委員長>

本日の議事は終了しましたので、事務局から連絡事項等をお願いします。

<事務局>

全ての議事についてのご審議ありがとうございます。

令和4年度に行う岸和田市産業振興新戦略プラン【改訂版】の評価・進行管理については、例年通りワーキンググループを開催して行うことを承認していただきました。

また、令和5年度以降に行う新・産業ビジョン岸和田（岸和田市産業振興基本計画）の評価方法についても、事務局案を承認していただきました。

(事務連絡)

<委員長>

それでは本日の令和4年度第1回岸和田市産業活性化推進委員会は終了します。

皆様ありがとうございました。